四半期報告書

(第56期第1四半期)

ニプロ株式会社

E 0 2 6 8 8

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

ニプロ株式会社

目 次

【表紙】 1
第一部 【企業情報】2
第1 【企業の概況】2
1 【主要な経営指標等の推移】2
2 【事業の内容】3
3 【関係会社の状況】3
4 【従業員の状況】3
第 2 【事業の状況】4
1 【生産、受注及び販売の状況】4
2 【経営上の重要な契約等】4
3 【財政状態及び経営成績の分析】5
第3 【設備の状況】8
第4 【提出会社の状況】9
1 【株式等の状況】9
2 【株価の推移】11
3 【役員の状況】11
第 5 【経理の状況】12
1 【四半期連結財務諸表】13
2 【その他】26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 野 實

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画部長 山 部 哲 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画部長 山 部 哲 彦

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部

(東京都文京区本郷4丁目3番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第56期 第1四半期連結累計(会計)期間	第55期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	42, 525	172, 113
経常利益	(百万円)	5, 163	9, 669
四半期(当期)純利益	(百万円)	2, 734	4, 454
純資産額	(百万円)	119, 352	119, 544
総資産額	(百万円)	341, 186	349, 302
1株当たり純資産額	(円)	1, 858. 07	1, 861. 79
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	43. 10	70. 17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	_	_
自己資本比率	(%)	34.6	33. 8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5, 461	9, 675
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4, 085	△30, 072
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8, 718	22, 267
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	40, 560	47, 656
従業員数	(人)	9, 227	9, 020

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

新規連結

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称 住所					関係内容			
		出資金 主要な事業 (百万円) の内容	美議決権の所有 割合(%)	役員の兼任 (名) 資金		資金	営業取引	
				当社 役員	当社 従業員	援助	当未収力	
尼普洛貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	83 (720千米ドル)	医療機器	100.0	_	3	なし	同社へ医療機器を販売しており ます。

⁽注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9, 227 (566)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第1四半期連結会計期間における平均人員(1日8時間換算による 人員)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

	1/9(= 0 0) 1 0 0 1 2 1
従業員数(人)	2, 182 (212)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第1四半期会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
医療機器	21, 122
医薬品	12, 157
器材	770
その他	24
合計	34, 075

- (注) 1 金額は平均販売価格によって算出しております。
 - 2 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 - 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
医療機器	26, 240
医薬品	13, 564
器材	2, 568
その他	152
合計	42, 525

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当社は、平成20年6月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社である新和商事株式会社(連結子会社)を吸収合併することを決定し、同日、合併契約書(効力発生日 平成20年8月1日)を締結いたしました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、米国における金融市場の混乱等を受け、経済の減速化が進むなか、原油をはじめとする原材料価格の高騰により世界的なインフレ懸念が広がりました。一方のわが国経済におきましても、原油や原材料価格の高騰に加え円高ドル安が継続し、設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、総じて後退傾向を強めるなかで推移しました。

このような状況下で、当社グループは引き続き人工臓器や再生医療の分野において先進的な医療機器の開発を推進するとともに、注射剤事業や経口剤事業等にも注力し、業容の拡大と業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は425億25百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は販売費及び一般管理費が増加したことにより34億69百万円となりましたが、経常利益は為替差益等の営業外収益の増加等により51億63百万円となりました。また、四半期純利益につきましては、たな卸資産の評価損等により特別損失が増加し、27億34百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<医療機器部門>

医療機器部門の国内販売におきましては、原油価格高騰の影響を受け、原材料の値上げ、運送費等が高騰する情勢の中、本年4月に薬価改定が実施され、医療機関での医療費抑制がますます強化され、市場価格引き下げ等、非常に厳しい環境のもとに推移しました。

このような状況下で、当部門は積極的な販売展開、販売効率の向上、主力商品の品揃えを強力に推進したことで、透析関連製品、糖尿病関連製品、注射・輸液関連製品の各々で順調な伸びを示すことができました。

一方、海外販売におきましては、販売拠点を拡充し売上拡大に努めましたが、円高・ドル安の影響を受け、売上高は伸び悩みました。

商品群別では、ダイアライザー等の人工臓器器具類が減少し、翼状針等の注射輸液器具類は増加しました。

この結果、当部門の売上高は262億40百万円、営業利益は35億61百万円となりました。

<医薬品部門>

医薬品部門におきましては、医療費の高騰に対処するための行政の医療改革による薬剤費抑制政策に加え、薬価改定、DPC(包括払い制)の導入施設の増加や競合他社品との価格競争激化等により、市場は極めて厳しい環境のもとに推移しました。

このような状況下で、当部門は人工腎臓用透析液粉末製剤、ろ過型人工腎臓用補液ダブルバッグキット製剤、抗生物質製剤(粉・液)ダブルバッグキット製剤、プレフィルドシリンジ製剤、プラスチックアンプル製剤などの特徴ある医薬品を積極的に拡販してまいりました。

この結果、当部門の売上高は135億64百万円、営業利益は12億13百万円となりました。

<器材部門>

器材部門の医薬用硝子におきましては、管瓶用硝子が医薬用を中心に化粧品、哺乳瓶等いずれも好調に推移しました。また、アンプル用硝子管も輸出を含め比較的堅調に推移しました。

一方、硝子器材におきましては、魔法瓶用硝子は中近東向けの輸出が好調で国内需要の減少を補いましたが、照明用硝子管はバックライト用関連のコストダウン対応により減少しました。

また、硝子以外の商材におきましては、明日葉等の健康食品関連は健闘したものの、その他は消費動向の低迷により低調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は25億68百万円、営業利益は4億55百万円となりました。

<その他部門>

その他部門におきましては、医療機器製造機械等の販売および不動産賃貸により、売上高は1億52 百万円、営業利益は30百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

医療機器部門および医薬品部門において国内販売が増加したことにより、売上高は340億85百万円となりました。営業利益につきましては、医薬品部門における取引拡大による収益増加があったものの、法人税法の改正に伴う減価償却費の増加や、輸出に係る為替の影響等により53億44百万円となりました。

<アメリカ>

透析関連製品の中南米向け入札販売が減少したことにより、売上高は40億23百万円となりました。 利益面においては、ブラジル現地製造子会社における収益改善があったものの、米国におけるインス リンポンプ販売開始に伴う経費増加等により営業損失は3億25百万円となりました。

<ヨーロッパ>

透析関連製品の取引拡大により売上高は25億26百万円となりましたが、人件費、販売手数料等の経費増加により営業損失は11百万円となりました。

<アジア>

連結子会社の増加により売上高は18億90百万円となり、営業利益は工場収益の改善も加わり3億29 百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は3,411億86百万円で前連結会計年度末に比べ81億15百万円減少しました。このうち流動資産は117億92百万円の減少であり、固定資産は36億76百万円の増加であります。流動資産が減少した主な要因は、現金及び預金が71億61百万円減少したことによるものであり、固定資産が増加した主な要因は、投資有価証券が70億37百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、2,218億34百万円で前連結会計年度末に比べ79億24百万円減少しました。このうち流動負債は82億82百万円の減少、固定負債は3億58百万円の増加であります。流動負債が減少した主な要因は、1年内償還予定の社債が100億円減少したことによるものであります。

純資産合計につきましては、1,193億52百万円で前連結会計年度末に比べ株主資本が22億8百万円増加し、評価・換算差額等が24億51百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループは医療機器、医薬品、器材の各部門の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループ発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ70億96百万円減少し、405億60百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、54億61百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が48億62百万円、減価償却費が40億19百万円であり、支出の主な内訳は売上債権の増加が35億91百万円、たな卸資産の増加が13億26百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、40億85百万円となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は87億18百万円となりました。支出の主な内訳は社債の償還による支出が100億円、長期借入金の返済による支出が39億63百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社および連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に 重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は13億13百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末(平成20年3月31日)において、実施中又は計画中であった重要な設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に設備投資を行ったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法
提出会社 大館工場	秋田県 大館市	医療機器 医薬品 器材	医療機器 製造設備他	579	借入金及び 自己資金
ニプロタイランド コーポレーション	タイ アユタヤ県	医療機器	医療機器 製造設備	341	借入金及び 自己資金
ニプロファーマ 株) 伊勢工場	三重県 松阪市	医薬品	医薬品 製造設備	260	借入金及び 自己資金
ニプロファーマ 株 大館工場	秋田県 大館市	医薬品	医薬品 製造設備	2, 009	借入金及び 自己資金
東北ニプロ製薬(株)	福島県 岩瀬郡鏡石町	医薬品	医薬品 製造設備	47	借入金及び 自己資金

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに計画した重要な設備の新設および除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200, 000, 000
計	200, 000, 000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63, 878, 505	63, 878, 505	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	_
計	63, 878, 505	63, 878, 505	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

2023年満期円貨建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債					
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)				
新株予約権の数(個)	2, 800				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6, 086, 956				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,300				
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日~ 平成35年7月17日(注1)				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150				
新株予約権の行使の条件	(注2)				
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし				
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_				
新株予約権付社債の残高(百万円)	14, 000				

- (注) 1 社債要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における15営業日前の日までであり、本社債の所持人の選択による繰上償還の場合は、償還通知書が所定の代理人に預託されたときまでであります。
 - 2 新株予約権の行使の条件
 - (1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。
 - (2) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (3) 本社債の所持人は、2003年4月1日に始まる各四半期の末日現在において、当社普通株式の終値が当該四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日以上にわたって新株予約権の行使時の払込金額の110%を超える場合に限って、翌四半期の初日から末日までの間本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、この本新株予約権の行使の条件は、以下の期間中は適用されない。

(株)格付投資情報センター若しくは**(株)**日本格付研究所による当社の長期負債の格付又は**(株)**格付投資情報センターによる本新株予約権付社債の格付がBB以下である期間

当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、社債要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後

当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日の前30日間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	_	63, 878	_	28, 663	ĺ	29, 972

(5) 【大株主の状況】

株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループから平成20年6月2日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年5月26日現在で株式会社三菱東京UF J銀行、三菱UF J信託銀行株式会社、三菱UF J 投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社が以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	254	0.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1, 284	2.01
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	958	1.50
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	811	1. 27

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 415,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,671,000	62, 671	_
単元未満株式	普通株式 792, 505	_	_
発行済株式総数	63, 878, 505	_	_
総株主の議決権	_	62, 671	_

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が410株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	415, 000	_	415, 000	0.65
計	_	415, 000	_	415, 000	0.65

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,845	1, 964	1, 893
最低(円)	1,713	1,775	1,704

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第55期連結会計年度

監査法人東明会計社

第56期第1四半期連結累計期間 大阪監査法人

(1)【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度末に係る 当第1四半期連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日) (平成20年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 42,307 49,469 受取手形及び売掛金 52,156 53,507 商品及び製品 33,994 34,120 仕掛品 5,635 4,810 原材料及び貯蔵品 8,396 9,146 繰延税金資産 2,783 2,902 その他 6,167 9,264 貸倒引当金 487 473 流動資産合計 150,954 162,746 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 4 94,097 95,005 1 1 49,590 減価償却累計額 49,838 建物及び構築物 (純額) 44,258 45,414 機械装置及び運搬具 4 101,142 103,473 1 1 減価償却累計額 65,619 65,692 機械装置及び運搬具(純額) 35,522 37,780 土地 4 19,412 19,329 建設仮勘定 12,221 11,220 その他 4 22,423 22,167 1 1 減価償却累計額 17,465 17,439 その他(純額) 4,702 4,983 有形固定資産合計 116,035 118,811 無形固定資産 のれん 1,296 1,425 その他 1,614 1,737 無形固定資産合計 2,910 3,163 投資その他の資産 投資有価証券 66,963 59,925 長期貸付金 217 223 繰延税金資産 99 159 差入保証金 4,403 4,466 その他 2,494 2,779 貸倒引当金 2,893 2,972 投資その他の資産合計 71,285 64,580 固定資産合計 190,231 186,555 資産合計 341,186 349,302

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,497	30,008
短期借入金	47,458	43,234
1年内償還予定の社債	5,150	15,150
未払金	4,563	5,388
未払法人税等	2,868	2,226
賞与引当金	892	1,528
役員賞与引当金	1	75
事業整理損失引当金	1,954	1,954
設備関係支払手形	3,216	5,225
その他	4,949	4,043
流動負債合計	100,552	108,835
固定負債		
社債	36,300	36,300
転換社債型新株予約権付社債	14,000	14,000
長期借入金	53,902	56,405
繰延税金負債	12,680	9,833
退職給付引当金	2,220	2,128
役員退職慰労引当金	599	700
訴訟損失引当金	170	170
その他	1,408	1,385
固定負債合計	121,281	120,923
負債合計	221,834	229,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,663	28,663
資本剰余金	29,975	29,975
利益剰余金	41,692	39,476
自己株式	802	794
株主資本合計	99,528	97,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,091	18,947
為替換算調整勘定	4,708	1,887
評価・換算差額等合計	18,383	20,835
少数株主持分	1,440	1,388
純資産合計	119,352	119,544
負債純資産合計	341,186	349,302

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

	至 平成20年6月30日)
売上高	42, 525
売上原価	30, 177
売上総利益	12, 347
販売費及び一般管理費	* 8,878
営業利益	3, 469
営業外収益	
受取利息	104
受取配当金	375
為替差益	1, 682
持分法による投資利益	66
その他	140
営業外収益合計	2, 369
営業外費用	
支払利息	582
減価償却費	78
その他	14
営業外費用合計	675
経常利益	5, 163
特別利益	
固定資産売却益	246
その他	45
特別利益合計	292
特別損失	
固定資産除却損	40
減損損失	129
たな卸資産評価損	229
その他	193
特別損失合計	592
税金等調整前四半期純利益	4, 862
法人税、住民税及び事業税	1, 858
法人税等調整額	193
法人税等合計	2, 052
少数株主利益	75
四半期純利益	2,734

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4, 862
減価償却費	4, 019
減損損失	129
のれん償却額	85
持分法による投資損益(△は益)	$\triangle 66$
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14
受取利息及び受取配当金	△480
支払利息	582
為替差損益(△は益)	286
売上債権の増減額(△は増加)	△3, 591
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1, 326
仕入債務の増減額(△は減少)	2, 360
その他の資産の増減額 (△は増加)	196
その他の負債の増減額 (△は減少)	△221
その他の損益(△は益)	△243
小計	6, 607
利息及び配当金の受取額	463
利息の支払額	△486
その他の収入	85
その他の支出	△28
法人税等の支払額	△1, 180
営業活動によるキャッシュ・フロー	5, 461
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△178
定期預金の払戻による収入	178
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 0$
固定資産の取得による支出	△6, 250
固定資産の売却による収入	252
設備投資助成金の受入による収入	1, 838
短期貸付金の増減額 (△は増加)	48
貸付金の回収による収入	24
その他の収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4, 085

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	3, 984
長期借入れによる収入	1,800
長期借入金の返済による支出	△3, 963
社債の償還による支出	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	9
自己株式の増減額(△は増加)	△7
ファイナンス・リース債務の返済による支出	$\triangle 6$
配当金の支払額	△534
その他の支出	$\triangle 0$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8, 718
現金及び現金同等物に係る換算差額	△562
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△7, 905
現金及び現金同等物の期首残高	47, 656
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	809
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 40,560

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

尼普洛貿易(上海)有限公司は重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。

2 会計処理の変更

1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として原価法から収益性の低下による簿価切下げの方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益および経常利益は20百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は250百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用

当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益および営業利益に与える影響は軽微でありますが、経常利益は43百万円、税金等調整前四半期純利益は96百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

3) リース取引に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産としております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

3 繰延税金資産及び負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当第1四半期連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は346百万円、営業利益は344百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は337百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間 (平成20年6月30日)	引末		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※ 1	減価償却累計額には、減損損失り	累計額を含めて表	※ 1	減価償却累計額には、減損損失	累計額を含めて表
	示しております。			示しております。	
2	偶発債務		2	偶発債務	
	連結会社以外の会社の金融機関が	いらの借入金に対		連結会社以外の会社の金融機関を	からの借入金に対
	して次のとおり保証を行っており)ます。		して次のとおり保証を行ってお	ります。
	(株)バイファ	412百万円		(株)バイファ	548百万円
3	受取手形割引高	35百万円	3	受取手形割引高	199百万円
	輸出手形割引高			輸出手形割引高	
	(US\$ 427千)	45百万円		(US\$ 184千)	18百万円
	(¥)	5			
	- 計	50			
※ 4	国庫補助金等により取得した有用	杉固定資産から直	※ 4	国庫補助金等により取得した有利	形固定資産から直
	接減額している圧縮記帳額			接減額している圧縮記帳額	
	建物及び構築物	2,527百万円		建物及び構築物	2,527百万円
	機械装置及び運搬具	1,097		機械装置及び運搬具	1, 097
	土地	1, 105		土地	1, 105
	その他(工具器具及び備品)	47		その他(工具器具及び備品)	47

(四半期連結損益計算書関係)

	(自	当第1四半期 平成20年4月1日	吉累計期間 平成20年6月30日)
*	販売費及び一般管理費のうち主要	要な項目及び金額	
	給与手当	2,356百万円	
	賞与引当金繰入額	278	
	役員賞与引当金繰入額	1	
	退職給付引当金繰入額	49	
	役員退職慰労引当金繰入額	12	
	貸倒引当金繰入額	3	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 42,307百万円 (うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金) (△1,746) 現金及び現金同等物 40,560

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63, 878, 505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	419, 200

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	602	9. 50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結 会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	24, 273	62, 251	37, 978
債券	_	_	_
その他	60	63	3
合計	24, 334	62, 315	37, 981

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 当社グループはストック・オプション等を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	26, 240	13, 564	2, 568	152	42, 525	_	42, 525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	0	796	18	815	(815)	
計	26, 240	13, 564	3, 364	171	43, 340	(815)	42, 525
営業利益	3, 561	1, 213	455	30	5, 260	(1, 791)	3, 469

- (注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称
 - 1) 事業区分の方法
 - 事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。
 - 2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称
 - (1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等
 - (2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用 剤、循環器官用剤等
 - (3) 器材………医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等
 - (4) その他……医療機器製造機械、不動産賃貸料等
 - 2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 2 1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、主として原価法から収益性の低下による簿価切下げの方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は「医療機器」が0百万円、「医薬品」が20百万円それぞれ減少しております。
 - 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 2 2)に記載のとおり、当第1四半期 連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」を適用し、 連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う営業利益に与える影響は軽微であります。
 - 4 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は「医療機器」が430百万円、「器材」が9百万円、「その他」が0百万円、「消去又は全社」が0百万円それぞれ減少し、「医薬品」が95百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	34, 085	4, 023	2, 526	1, 890	42, 525	_	42, 525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7, 405	221	1	3, 480	11, 108	(11, 108)	
計	41, 490	4, 245	2, 527	5, 370	53, 633	(11, 108)	42, 525
営業利益又は 営業損失(△)	5, 344	△325	△11	329	5, 336	(1, 866)	3, 469

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 - (2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー

アジア……中国、タイ、シンガポール

- 2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 2 1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、主として原価法から収益性の低下による簿価切下げの方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は「日本」が20百万円減少しております。
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 2 2)に記載のとおり、当第1四半期 連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」を適用し、 連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う営業利益に与える影響は軽微であります。
- 4 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は「日本」が344百万円、「消去又は全社」が0百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

		アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
Ι	海外売上高(百万円)	7, 372	4, 473	2, 380	14, 226
П	連結売上高(百万円)				42, 525
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17. 3	10. 5	5. 6	33. 4

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 - (2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、カナダ、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー、デンマーク、ドイツ

アジア……中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成20年6月30日)	(平成20年3月31日)
1,858円 7 銭	1,861円79銭

(注) 算定上の基礎

并 尼立: / 至		
項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
四半期連結貸借対照表(連結貸借対 照表)の純資産の部の合計額(百万 円)	119, 352	119, 544
純資産の部の合計額から控除する金 額(百万円)		
少数株主持分	1, 440	1, 388
普通株式に係る純資産額(百万円)	117, 912	118, 155
普通株式の発行済株式数(千株)	63, 878	63, 878
普通株式の自己株式数(千株)	419	415
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	63, 459	63, 463

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期 (自 平成20年4月1日	連結累計期間 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	43円10銭
	当たり四半期純利益について る潜在株式が存在しないため

(注) 算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純 利益(百万円)	2, 734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2, 734
普通株式の期中平均株式数(千株)	63, 462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の 算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

ニプロ株式会社 取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 西 川 寿 雄 印 業務執行社員

代表社員 公認会計士 橋 本 義 嗣 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結累計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 野 實

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部

(東京都文京区本郷4丁目3番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐野實は、当社の第56期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。